

会 誌

第 50 号

1. 札幌市における国勢調査統計区レベルに見る地域の変化
.....山 内 正 明..... 1
2. 学習指導要領の次期改訂に向けた社会科教育法の改善
.....藤女子大学 中 田 貢..... 10
3. 地域資源の発見・保存活用・発展プロセスの構築-系統的な地理教育プログラムの確立を目指して-
.....北 翔 大 学 菊 地 達 夫 18
4. 中央政府発想の「道州制」では経済危機・大災害の対応は困難
.....横 平 弘..... 24
5. 札幌市における小売業の立地に関する空間分析-小型スーパーを中心に
.....北海道大学文学研究科人間システム科学専攻 秦 子 達..... 25
6. ネパール旅日記・ポルトガル旅日記
.....立命館慶祥中高等学校 講師 菊 正 敏..... 27
7. 「センター試験に出題された統計」～生徒用プリント
.....藤女子中学・高等学校 非常勤講師 大久保雅弘 35

2017年5月

札幌地理サークル

札幌市における国勢調査統計区レベルに見る地域の変化

山内正明

札幌市の人口動態

2015年10月に実施された国勢調査の結果、日本の総人口は前回調査比0.8%減となる1億2709万4,745人となり1920年の調査開始以来初めて減少に転じ、いよいよ人口減少時代に突入した。

札幌市の人口は2016年12月現在、1,958,983人とわずかながらも増加を続けている。大橋裕二氏（日本政策投資銀行）は*1「190万都市、札幌の人口構造にみる課題」（2009年9月）で2015年に191.4万人のピークに達し、以後減少期に入ると予測していた。札幌市も札幌市まちづくり*2「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（2013年12月）で2035年に181.8万人まで減少すると予測していて、どちらにしても200万人の大台を目前に人口減少期に突入するであろうことは共通した見解である。

その要因は高齢化社会が加速度的に進行する日本社会全体に共通する社会構造上の問題にあり、特に札幌市は北海道の政治、経済、文化などあらゆる分野における卓越した中心性を負う中枢都市としての宿命を有し、それゆえに北海道のおかれている経済的状況と地域性が加味されることにある。

道内人口も2010年から2.3%減の約538.2万人と2.3%の減少率は全国で24番目ではあるものの、減少数は約12.5万人と全国で最多であった。

大橋氏は社会増加数の減少は道内の問題というよりも、道外移動におけるマイナス幅の増大と特に道外からの転入者数の減少が要因だとしている。さらに女性人口比率が他の道外主要都市と比して高く、その傾向は今後も継続すると予測し、現在の人口増加を支えているのは道内各地からの若い女性の転入超過と女性の長寿が要因だと分析している。

言い換えれば北海道経済の脆弱性から一般労働者の賃金水準が低く、道内には若い男性労働力を吸収する受け皿が乏しく、道外への転出に歯止めをかけることができない状況にある。

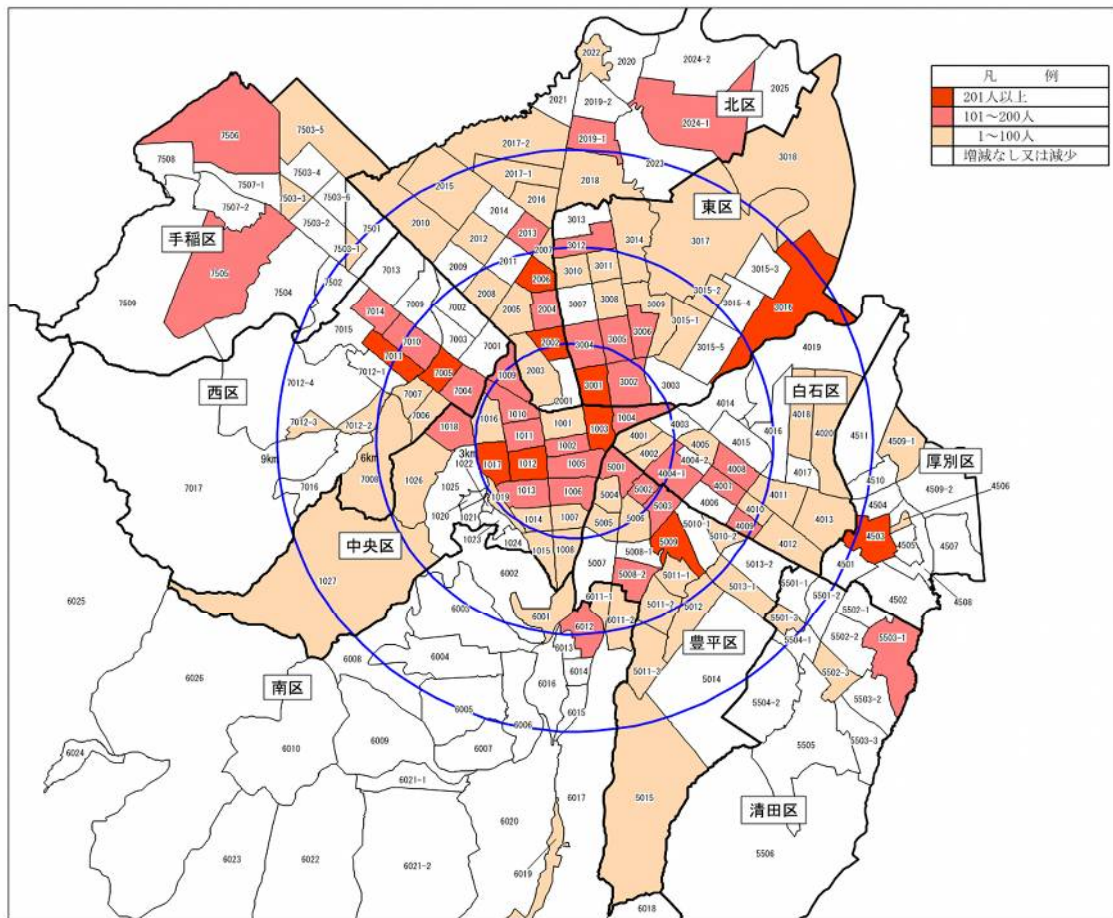
また道内の地方都市はより深刻な状況にあり、地元の高校を卒業したのち、札幌の大学や専門学校などへ進学し教育の機会を得たり、サービス業などの若年労働力として流入する若者が札幌の人口社会増を支えている。

札幌市の人口は2010年から約3.9万人の増加と全国5番目の多さを示し、さらに道内人口の36.3%を占めるに至り札幌への一極集中がより顕著になっている。しかし、この状況も限界に達し、道内人口の減少から札幌へ人口をプッシュアウトする余力はもうすでになく、ましてや道外から男女を問わず労働力を吸引するほどの経済力の向上も今の段階では期待できない。

こうした状況下で、*2札幌市の老年人口比率は2005年に17.3%だったものが2035年には35.1%まで倍増すると予測している。それに比して生産年齢人口は70.1%だったものが56.3%まで、年少人口も12.4%から8.6%にまで減少すると予測している。世帯数も2010年代までは増加するが以降は減少し、現在の約93万世帯は2035年には88.3万世帯にまで減少し、1世帯当たりの人員も2020年代中ごろには2.0を切り、高齢単身世帯がほぼ14万世帯にまで増加すると予測している。

すなわち今後は急速に高齢化社会へ移行していく社会構造上の問題にどう対応していくかといった受動的な対策だけでなく、若年労働者、とくに男性労働力を多く吸引できるような地域経済の構築が求められる。

図1 統計区別人口増加数（平成27年中）



（資料：札幌市市長政策室政策企画部企画課）

人口オゾンホールの出現とホットスポット

こうした人口構造の変化が札幌市の地域構造にどのような変化をもたらそうとしているのか2015年の国勢調査結果を統計区レベルで検討を加えてみたい。

札幌市市域統計区は南区の人口ゼロの3統計区も含めて206区に区分されている。それぞれの統計区ごとの人口増減、自然増減、社会増減をみると、人口増減では109区で人口増加、91区で人口減少、増減なしが3区となっている。自然増減では48区が増加、152区が減少、増減なしが3区となっている。社会増減は110区で増加、91区で減少、増減なしが2区となっている。

その中で人口増減、自然増減、社会増減ともに減少ないし増減なしの統計区が62区存在し、その分布にいくつかの特徴がある。

そのひとつが周辺の統計区で人口増減、自然増減、社会増減のいずれかで増加を示している中で、あたかもオゾンホールのごとくぼっかりとすべての指標でマイナスを示す統計区が存在している。統計区3007区や3013区がその典型である。

3007区は東区西端に位置し、通称北栄地区と呼ばれる北24条から北34条、東1丁目から東7丁目までの範囲にあるごく普通の住宅地域である。そのほとんどは第2種中高層住居専用地域に指

定されている。1960年代後半ころから宅地化が進み、1970年代中ごろにはほぼ住宅地域として戸建ての一般住宅や低層の集合住宅などで充填されている。市営住宅や国家公務員官舎などのやや規模の大きな住宅機能はあるものの、特に特筆するべきものもないごく一般的な住宅地域となっている。

3013区はやはり東区の西端に位置し、通称栄北地区と呼ばれ太平地区の南にあり、北48条以北、北50条界限、東1丁目から東15丁目までの地区である。そのほとんどは第1種低層住宅専用地域に指定されている。東1丁目や東15丁目通り沿いの一部は近隣商業地域に設定されているものの、3007地区と同様ごく一般的な住宅地域である。1970年中ごろから宅地化が進み、1980年代中ごろにはほぼ住宅地域として充填されている。

両区ともそれまでは小規模な酪農や野菜などを生産する畑作が展開する純農村地域であった。今もわずかではあるがサイロや農家の倉庫などが残像として確認できる。

現在は両区とも札幌市北郊の典型的な住宅地域であり、1960年代後半から1980年代中ごろまでに都市基盤整備も不十分なまま宅地化が進行した典型的なスプロール現象が進行した地区である。街路は東西南北の方形グリッドに斜行するものが多く、T字路や袋小路も多い。道幅が狭かったり歩道の整備が不十分だったりスプロール現象の典型的な特色を確認することができる。

1968年に制定された都市計画法や1972年に制定された都市基盤整備法などにより都市開発に法的規制が強化されたことで、無秩序な市街地拡大にある程度の歯止めはかかったもの、それ以後も道内の中小民間ディベロッパーによる小規模な住宅分譲が活発に展開され急激に住宅地域として充填されていった。

この他、新琴似4番通りに面した2011区と2014区にも同様の現象がみられる。

2011区には新琴似小学校や新琴似図書館があるが、地区の大半は一般的な住宅地域となっている。2014区は2011区と4番通りを挟んでほぼ北西に正対しており、やはり大半は一般的な住宅地域となっている。共通しているのはいずれも前記両区と同様に、既存地主の無計画な農地の宅地転用と1970年代後半ころからは民間ディベロッパーによる小規模な住宅分譲が展開され、1980年代中ごろにはほぼ住宅地域として充填されている。

それまでは大根などの野菜生産地域で漬物工場なども数軒分布し都市近郊の純農村の景観を呈していた。

例外的に札幌駅北口周辺のJR函館本線以北、北18条までの西4丁目から東1丁目の2001区もすべての人口増減で減少を示している。しかし、この地区は現在もっとも活発な都市再開発が展開されており、高層マンションなどの建設もあり、一時的な現象と考えられる。

2001区を除いた4つの地区に共通していることは、1960年代後半以降1980年代中ごろまでに、十分な都市基盤整備が整わないうちに急激な宅地化が進行するスプロール現象の出現によって市街地形成がなされたところにある。

従って当時建設された戸建ての住宅や既存地主が資産運用の手段として建築した・・・アパート・・・荘・・・マンションなどと名付けられた低層の集合住宅などは築後4～50年の年月を経ており老朽化が進んでいる。当然、当時この地区に転居し、居住していた第1世代は高齢化し多くはすでに他界している。第2世代が戸建ての住宅や集合住宅を建て替え更新しているものもあるとあるとは思いますが割合としてはそう高くはないと推測される。

特に小規模な集合住宅は、1970年代前半ころまでは風呂なし、くみ取り式のトイレが一般的だったわけで、改築更新には相当の資金を必要とし、そうした改築改善だけでも相当の資本投下が行わ

れたはずである。そうした資金力のない所有者は時の流れに身をまかせか、売却してより利便性の高い地区に転住していく。大手不動産業者が注目するような中高層マンションの建設や宅地としてある程度のアメニティーが確保できるほどの土地の広さを用意できる物件は少数で、売却先はおのずと地元の建築会社やそれを媒介する中小の不動産業が多く、そこが建売の戸建て住宅や集合住宅に更新されることとなった。

つまりこれらの地区の歴史的形成過程から、地区全体として魅力のある街区に変容していく自己更新力に乏しく、雑然としたスプロール現象の残像や老朽化していく街並が若い世代を中心に居住地の選択肢から除外されていくこととなる。こうした特色は周辺地区にも共通していて人口オゾンホールは次第に拡大していくことが予測される。

一方、これと真逆の現象が起こっているホットスポットとも言うべき地区もある。すなわち周辺地域の人口が減少しているの中で孤立して人口増加を示す地区がある。たとえば北区の 2024-1 区、2019-1 区、豊平区の 5009 区や手稲区の 7506 区、厚別区の 4503 区、清田区の 5503-1 区などがある。多くは前調査時の 2010 年からの 5 年間に局所的に宅地開発や比較的規模の大きな中高層マンションの建設のあった地区である。

北区 2024-1 区は南あいの里地域で JR 学園都市線の南側地域である。2003 年から土地区画整理事業がスタートし、49ha が整備され 1035 戸、計画人口 3600 人新しい宅地開発が行われ、2011 年に最終の第 5 期分譲が開始されたことによる。

手稲区の 7506 区も明日風地区の宅地造成、清田区の 5503-1 区は平岡公園東地区の本州大手資本による大規模団地造成地区での変化である。

北区の JR 学園都市線篠路駅周辺に位置する 2019-1 区、豊平区月寒西地区の 5009 区、地下鉄新さっぽろ駅周辺の厚別区 4503 区などは、いずれも交通の利便性など居住環境が良いことから、比較的規模の大きな中高層マンションが立地したことによるものと考えられる。

しかし、どれも一時的なあるいは過渡的な現象であり、やがて 10 年後、15 年後には人口減少に転じる時期がおとずれる可能性も高い。

人口増減にみる日向と日蔭

道路一本あるいは鉄道を境界に人口増加地域と人口減少地域とに分離している地域がある。あたかもこれを境界に陽のあたる日向と陽のかげの日蔭のようにである。

典型的な事例は JR 函館本線を境界に桑園駅以西、発寒駅あたりまでの地域である。鉄道を挟んで南側の 7004 区、7005 区、7010 区、7011 区、7014 区などが日向となり、北側の 7001 区、7002 区、7003 区、7009 区、7013 区などが日蔭となっている。南側の統計区ではいずれも 200 人以上の社会増加を示しているのに対し、北側の各統計区ではいずれも社会増のみならず自然増減も人口増減も減少を示している。

もうひとつは北区と東区との区界ともなっている国道 231 号線（石狩街道）というよりはこれと並行に流れる創成川を挟んで西にある北区側の 2004 区や 2006 区が日向となり、東側の東区に位置する 3007 区や 3010 区が日蔭となっている。

これらは鉄道や河川などが交通の障害となっていることに起因している。鉄道は主要な道路については高架化が完了しているものの市街地を横断する枝道は行き止まりの T 字路となり、鉄道を超える大きな障害となり生活の利便性を損なっている。

同様に河川も架橋されている道路は限られており、鉄道同様に河川も交通の障害となることが多い。こうした物理的要因によって、より利便性の高い方に人口が集まることとなり、それが日向と日蔭を形成している。

いずれもより利便性の高い地下鉄東西線や南北線沿線に中高層のマンションなどが建設され、人口増加の強い求心力を持っていることが、一層この現象を加速させている。

また東区東苗穂地域の通称三角点通を境界に東側の 3016 区が日向となり、これを挟んで西側の 3015-3 区、3015-4 区、3015-5 区が日蔭となっている。

ここは三角点通を境界に東側は準工業地域がかなりの割合を占め、この地区の中央以北が第 2 種低層住居専用地域や第 1 種住居地域に設定されている地区で、市内でも宅地化の遅れた地域であった。しかし、近年最北部の豊畑地区で小規模ではあるが民間資本による団地造成などがあり人口の増加があった。これに対して三角点通を挟んだ西側は東苗穂地域の中心地域で 1970 年代の中ごろから急激に宅地化の進んだ地域で 1980 年代前半にはほとんど住宅地として充填されている。従って人口オゾンホール同様の現象が確認できる。

白石区には国道 12 号線を境界に西側の 4007 区、4009 区、4010 区などの本郷通南地区、本通南地区、南郷通南・北地区が日向となり、これらと国道を挟んで東側に位置する 4008 区、4011 区の白石中央、白石本通北・南地区は JR 千歳線白石駅から平和駅の西側にあたりが日蔭となっている。この地区は白石地域の古くからの中心市街地域で、歴史的にみると白石街道の別称もある国道 12 号線を中心に東から西へ、本通（国道 12 号線）から本郷通、南郷通りの方へ拡大していった歴史がある。国道 12 号線とその東側にほぼ平行に走る JR 千歳線までの地区は土地もせまく、白石駅周辺に最近数棟の中高層マンションなどの建設がみられるものの、まだ有効な市街地の再開発は進んでいない。これに対して西側は南郷通を走る地下鉄東西線の利便性が圧倒的に高く、地下鉄駅周辺を中心に中高層マンションなどの建設が相次ぎ人口増加が続いている。商業機能も国道 12 号沿道に分布する商業地域がこの地域の中心であったが、現在は南郷通沿道に商業機能の立地が集中している。また、本郷通沿道にも近隣商業地域の再開発モデルとして整備されたモールもあり、本通商店街の相対的地位の低下は免れない。

人口減少による地域崩壊

今後もっとも憂慮すべき現象は人口の減少や地域住民の高齢化、孤立化などによる地域コミュニティの崩壊である。

高度経済成長期の典型的な大規模都市開発として教科書にも登場した東京都板橋区の高島平団地や大阪千里ニュータウンなど大規模な中高層マンション群を中心に開発された大型住宅団地はその典型的事例として紹介され、この時代の「ニュータウン」開発として一世をふうびした。しかし、こうした地域ではすでに前述した様々な問題が現実となってきている。

団地造成に伴って立地し、地域住民の生活を支えていた中小規模の商業機能が人口減少による顧客の減少、大規模駐車場を備えた大型ショッピングセンターなどとの競合により、売り上げが減少し撤退、廃業などを余儀なくされ次第に地域から消失していくため、マイカーなどを利用できない高齢者などがいわゆる「買い物難民」となって日常生活に困難を生じ始めている。

また独居老人の孤立化に伴う安全の確認や孤独死を防ぐための見守りなど、ある程度町内会などの地域コミュニティが果たしてきた機能が急激に失われつつあり、こうした状況への対策、対応

が行政にとっても急務となっている。

札幌市でも同様の状況が厚別区もみじ台地域から厚別南、上野幌地域など前述した地下鉄東西線新さっぽろ駅周辺を除いたほぼ地域全域で進行している。

この地域の宅地開発の歴史は古く 1958 年にはひばりが丘団地の造成が始まり、1985 年には 4 階建ての中層市営団地 1613 戸が建設され、1962 年には青葉町団地が造成された。この地域の人口が一気に増加したのは 1968 年にもみじ台団地の造成が始まってからであった。1974 年にもみじ台東、西、南、北地区に 5530 戸の 5 階建て市営中層集合住宅が建設された。東地区の東側や南地区の南側、西地区の南西側、北区の北側には戸建て用の分譲地もあり、現在では住宅で充填されているものの、この地域全域に占める比率は公園用地や学校用地などを含めてもざっと見て全体の半分ほどである。

地域の中心部には計画的に作られたショッピングセンターもあり、銀行なども立地しているが縁辺の地区からは徒歩だとかなりの距離もある。その他の商業施設や個人開業医の診療所などは戸建て用に分譲した地区に限られ、コンビニはもみじ台地域内に 2 軒ほどしかなく、特に高齢者にとっては日常生活を送るための利便性に課題を抱えている。

つまり、こうした地域の構造的な特色、地域性は規模の大小に違いはあるもの東京の高島平団地や大阪の千里ニュータウンなどと共通している。

厚別地区より早く、あるいは同時期に造成された北区の麻生団地、屯田団地、東区の元町団地などの比較的大規模な宅地造成のほとんどが戸建て住宅用の分譲であったこと、また高度経済成長期以降、札幌市内の各地域で市街地形成に大きな役割を果たした民間ディベロッパーによる宅地造成も戸建て住宅用の分譲が大半であったことは、もみじ台地域との大きな相違となっている。

地域住民の高齢化や独居老人の増加による孤立化の問題などは戸建ての住民であろうが集合住宅に居住する住民であろうが共通している。

しかし、個人資産として土地、家屋を所有している住民はこれらを賃貸として資産運用したり売却するなどの自由度があるため、家屋の建て替えや増改築など地域全体の更新は公営集合住宅の集積したいわゆる団地と比べればされやすい。

公営の集合住宅も青葉町団地が 2002 年に改築されたり、2015 年に市営新札幌団地に高層マンションが建設されるなどの地域更新もすすめられてはいるが、地域全体としては施設の老朽化は免れない。とくに 5 階建て未満の集合住宅ではエレベーター施設がないなど高齢者にとっては居住性に問題も多い。

しかし、公営の団地は賃貸料金も比較的安価であり、収入源の限られた年金生活者などの経済的弱者には大きな利点となっている。そのため常に一定の需要はあり、とくに若年層などの住み替えによる住民の入れ替えは進むが、高齢者については逆に定住率が高く全体として結果的に高齢化を加速させている。

もみじ台地区には、かつての区制移行以前からあった札幌市の出張所が「もみじ台まちづくりセンター」となり、住民票など公文書の発行依頼や受領などの行政サービス提供を行っている。またセンターが企画するお祭りなどのイベント実施のほか、地域住民が参加できる様々なカルチャー教室の企画実行など熱心に地域住民へのサービス提供を行い、地域住民がそうした活動を通して地域コミュニティの形成維持や充実が図られるように尽力してはいるが、人口減少を食い止めるための具体的な施策についての提言にまでは至っていない。

今後は、より積極的に地域住民からの要望やまちづくりへのアイデアを集約し、行政へ具体的

な政策提言やその実現が図られるような地域住民と行政をつなぐパイプ役が期待される。

人口の都心回帰によるアンパン化現象

1990年代後半以降、三大都市圏を中心に人口の都心回帰が顕著となり、アンパン化現象ともいえるべき変化が出現した。とくに高度経済成長期には大都市圏への人口集中が加速し、都市部での過密化と農山漁村や地方都市からの人口流出による過疎化が極端な地域格差を生じ大きな社会問題となった。同時に大都市圏の都心部には商業機能、金融機能、一般業務機能など地域の経済的中枢管理機能が集中し、その経済的価値から都心部の地価が上昇したため、必然的に住宅機能は郊外へ移転しドーナツ化現象といわれる都心部の空洞化が進んだ。

札幌市でも1995年まで中央区の人口数は減少を続け、1961年に233250人だった人口数は173594人にまで減少した。

この年を底に、それ以後都心部への人口回帰が始まり現在まで人口増加を続け、人口数は2015年に237784人にまで増加した。2010年から2015年までの間に市全体で40239人の人口増加があったが、そのうちの17595人が中央区の増加数で全体の43.7%になる。

2015年の区別区間転入超過数でみると手稲区、白石区、厚別区、豊平区、西区と南区の6区でマイナスを示し、他の東区、北区、豊平区、清田区ではわずかに増加している。この年の中央区の転入超過数は1017人で全体の58.5%になる。転入増加実数で中央区に次ぐ北区や東区も中央区に隣接ないしは近接している地区での増加が多い。

特に東区では創成川以東のイーストサイドなどと呼ばれる地区に近年タワーマンションが多く立地するようになった。特に新幹線の札幌駅ホームが東1丁目から2丁目にかけて建設される予定で、これに合わせて駅東側地域の再開発が本格化していく。現在北5条西1丁目にある広大な市有地は現在駐車場に利用されているが、ここにJRタワーと接続する高層のツインタワーが建設され、周辺には医療施設や体育館などの建設も予定され複合的な商業地域として整備されていく。そうした地域的な変容はさらに周辺地域への人口流入を加速させる可能性も高い。

こうした変化には様々な要因を挙げることができる。バブル経済が崩壊し都心部の地価が大幅に下落したこと、金融機関などが不良債権処理のために都心部の土地を処分したこと、企業や行政が所有していた遊休地を放出したことなどは全国の大都市に共通している。

札幌ではこれに加えて、札幌市が策定した立地適正化計画で都心部の都市機能誘導地域周辺地域が集合型居住誘導地域に設定されたことで、積極的な高層マンションの立地を加速させてきた。都心部にあることで公共交通機関の利便性が高く、通勤、通学などに便利で職住近接の利点もあること、医療、福祉や文化的活動など既存の都市施設を利用して様々な都市サービスが受けられること、除雪や排雪など特に高齢者の負担になるような障害が解消され冬の生活の快適性が得られることなど雪国特有の要因もある。

都心部での住宅機能の回帰は一般的にジェントリフィケーションと呼ばれ、特権的な富裕階層が都心部に居住し、相対的に貧困階層がその地域から除外され明確な地域的階層分化が進むことをいう。ニューヨークのアップパーイーストサイド地区やマンハッタン地区などで見られ、昨今話題のトランプタワーや東京の六本木ヒルズなどはその一例であろう。

では札幌ではどうかというと、そこまで明確な階層分化は確認できない。無論都心部の高層マンションは不動産価値も高く、ある一定の富裕層に限定されると考えられるがマンションを購入し転

居た人の中には、いわゆる団塊世代の夫婦が多く、所有していた不動産の売却資金や貯蓄、退職金などのまとまった資金を活用して購入し、そこで慎ましやかに老後の生活を送ろうと考えている人も多いと聞く。むしろ高層階と中低層階の居住者の間に階層分化が見られと推測できる。

今後、こうした都心回帰がいつまで続き、どのように地域変容をしていくのか予測するのは困難であるが、しばらくは札幌市全体の人口が減少に転じてても都心部への人口流入は続くように思う。

結 語

札幌市はやがて 200 万人の大台を目前に減少期に入ると予測されている。同時に加速度的に高齢化社会へ移行し、日本社会全体に共通する社会構造的な課題を抱えることとなる。北海道経済の脆弱性から道内には若い男性労働力を吸収する受け皿に乏しく、道外への転出に歯止めをかけることができない。北海道経済の中心である札幌市は、道内人口の減少から札幌へ人口をプッシュアウトする余力はすでになく、ましてや道外から男女を問わず労働力を吸引するほどの経済力の向上も今の段階では期待できない。

今後、高齢化社会による社会構造上の問題にどう対応するかといった受動的な対策だけでなく、若年労働者、とくに男性労働力を吸引できるような地域経済の構築が課題である。

人口構造の変化が札幌市の地域構造にどのような変化をもたらしているのか 2015 年の国勢調査結果を統計区レベルで検討を加え、4 つの特色に整理した。

1 つは周辺の統計区で人口が増加している中で、あたかもオゾンホールのごとくぽっかりと人口減少を示す統計区が存在している。いずれも高度経済成長期以降、十分な都市基盤整備が整わないうちに急激な宅地化が進んだスプロール現象によって市街地形成された地区である。道幅が狭かったり歩道の整備が不十分だったりスプロール現象の典型的な景観が確認でき、雑然とした都市景観や老朽化していく街並が若い世代を中心に居住地の選択肢から除外されていった。これらの地区はその歴史的な形成過程から、地区全体として魅力のある街区に変容していく自己更新力に乏しい。また、その特色は周辺地区にも共通していて人口オゾンホールは次第に拡大していくことが予測される。

一方、周辺地域が人口減少しているその中で孤立して人口増加を示す地区がある。ホットスポットとも言うべき地区である。2010 年からの 5 年間に局所的に宅地開発や比較的規模の大きな中高層マンションの建設のあった地区である。しかし、どれも一時的なあるいは過渡的な現象であり、やがて 10 年後、15 年後には人口減少に転じる時期がおとずれる可能性も高い。

道路一本あるいは鉄道を境界に、陽のあたる日向と陽のかげの日蔭のように人口増加地域と人口減少地域とに分離している地域がある。これらは鉄道や河川などが交通の障害となる物理的要因によって、より利便性の高い方に人口が集中し、それが日向と日蔭を形成している。また東苗穂地区や白石地区のように市街地拡大の歴史的過程の中で、主要道路を境界に人口増加地区と減少地区に分離している地区もある。

今後、憂慮すべき現象は人口減少や地域住民の高齢化、孤立化などによる地域コミュニティーの崩壊である。高度経済成長期に大都市周辺で公営集合住宅を中心に造成された「ニュータウン」と

呼ばれる団地では「買い物難民」などの問題が先行して発生し、札幌でももみじ台地区周辺に同様の問題がある。今後は、地域住民からの要望やまちづくりへのアイデアを集約し、高齢化社会に対応する具体的政策など行政への提言が期待される。

90年代後半以降、三大都市圏を中心に人口の都心回帰によるアンパン化現象ともいうべき変化が出現した。札幌市でも1995年まで中央区の人口減少が続き、この年を底に、以後都心部への人口回帰が始まり現在まで人口増加を続けている。こうした都心回帰がいつまで続き、どのように地域変容をしていくのか予測するのは困難であるが、しばらくは札幌市全体の人口が減少に転じても都心部への人口流入は続くと考えられる。

要因には、バブル経済崩壊後の都心地価の大幅下落、不良債権処理のため都心の土地処分が進んだこと、企業や行政が所有していた遊休地が放出されたことなどは全国の大都市に共通している。また札幌市の立地適正化計画で都心部の都市機能誘導地域周辺地域が集合型居住誘導地域に設定され、積極的な高層マンションの立地を加速させた。都心部は公共交通機関の利便性が高く職住近接の利点もあること、医療、福祉や文化的活動など既存の都市施設を利用して様々な都市サービスが受けられること、除雪や排雪など特に高齢者の負担となる障害が解消され冬の生活の快適性が得られることなど雪国特有の要因もある。

参考・引用文献

- *1 190万都市、札幌市の人口構造にみる課題
(株)日本政策投資銀行北海道支店 企画調査課 課長 大橋裕二 2009年
- *2 平成27年中の札幌市の人口動態（住民基本台帳による）
札幌市市長政策室政策企画部企画課 2016年
- *3 札幌市統計区域図
札幌まちづくり政策局 企画部 企画課 2016年
- *4 札幌市都市計画情報提供サービス
札幌市 2016年

学習指導要領の次期改訂に向けた社会科教育法の改善

藤女子大学 中田 貢

はじめに

現在、中学校学習指導要領は平成33年度からの実施に向けて改訂作業が進められている。また、次期学習指導要領の理念を実現するために必要な方策として教員免許法等の改正作業も進められている。これらの動きは養成段階における改革も求めていることから、大学の教職課程の講義内容にも大きな影響を与えるものとなっている。

一方、教員として採用されたものの理想と現実のギャップの中で離職していく者も少なくない現状もあることから、教職課程において十分な実践的能力をいかに身に付けさせるかが課題となっている。

本稿では、このような状況の中、学習指導要領改訂の理念に対応できる教員の養成を進めるためにはどのような改善が必要か、また学校現場における理想と現実のギャップに対応できる実践的な能力をいかに身に付けさせていくか、私が担当する社会科教育法の指導の視点からその方向性を探っていききたい。

1 道内大学の教職課程における社会科教育法の現状と課題

(1) 道内大学の教職課程における社会科教育法の現状

中学校の教員免許は、私の勤務するような非教員養成系大学でも取得できる大学が多いため、中学校教員における非教員養成系大学出身者は小学校に比べて一般にその割合が高くなっている。したがって、非教員養成系大学における教職課程の現状と課題を把握し改善の方向性を探ることは、中学校教員の資質を高めていく上でも意義のあることだと思われる。そこで、道内の非教員養成系大学のうち、ホームページで公開されている中学校社会科教育法のシラバスを調査し、1単位時間ごとの講義内容が読み取ることができる7大学について、前後期を通した30単位時間の中での講義内容を次のように分類し、図1のようにまとめた。

なお、分類に当たっては、各講義の内容ごとに次のように分類を行って整理した。

指導案・模擬授業：学習指導案の作成、模擬授業、授業見学に関する講義内容

指導方法・評価：指導方法、評価に関する講義内容

教材開発：教材開発、新しい視点の教材に関する講義内容

社会科の意義：社会科教育の意義、教育観に関する講義内容

指導要領：学習指導要領に関する講義内容

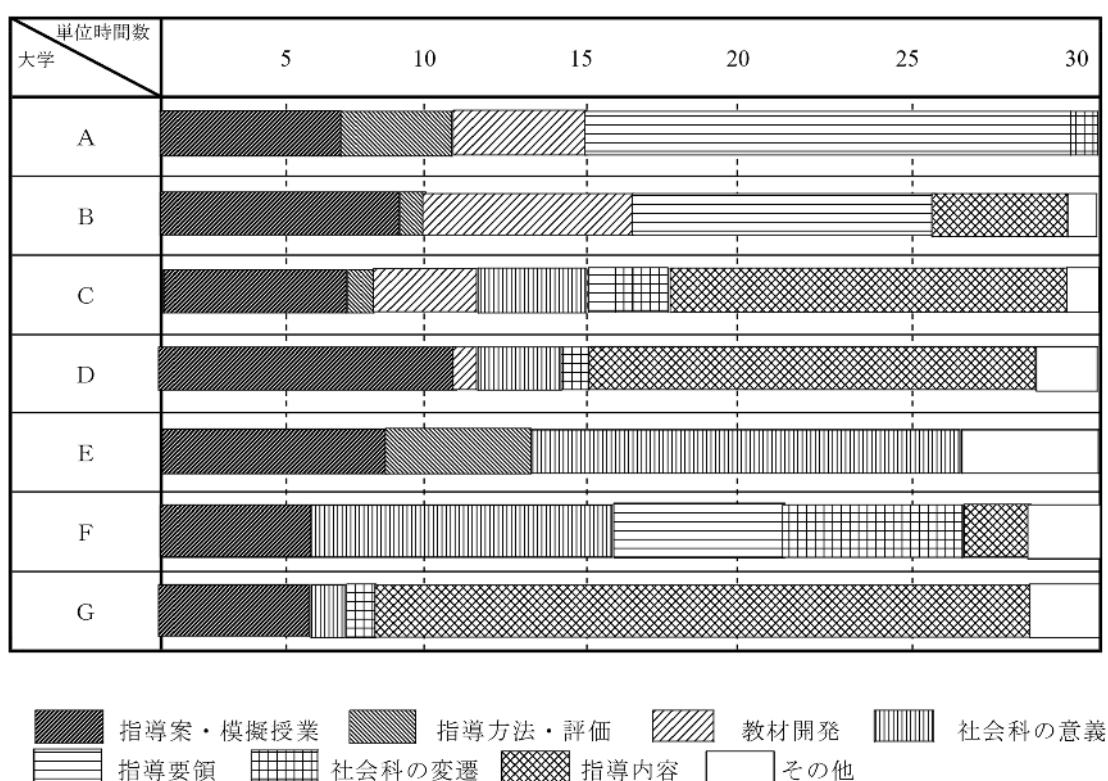
社会科の変遷：社会科の成立と変遷に関する講義内容

指導内容：社会科の指導内容に関する講義内容

その他：オリエンテーション、講義のまとめなどの講義内容

図1からは、学習指導要領に関する講義の割合が高いA大学、社会科の指導内容に関する講義の割合が高いC、D、G大学、社会科教育の意義、教育観に関する講義の割合が高いE大学などの特徴が見られる。特に、社会科の意義の割合が高いE大学では、社会科教育というよりは日本の歴史観を中心とする内容に多くの時間が割かれていたり、指導内容の割合が極端に高いG大学では、社会科のかなり基本的な知識が中心であったりするなど、極端な偏りが見られた。これらの特徴は、各大学の学生の資質・能力や担当教員の専門性などの違いが影響しているものと考えられる。

図1



(2) 道内大学の教職課程における社会科教育法の課題

各大学の講義内容は、各大学の様々な事情に起因するものであることから、軽々に批判できるものではないが、(1)で調査した大学の中には、明らかに担当教員の専門分野と思われる内容が多くの部分を占めているケースも見受けられる。また、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の3分野のうち、指導されていない分野も見られる講義もあった。さらに全体をながめてみると、指導案・模擬授業の時間の割合が、最も多い大学でも3分の1程度に過ぎず、実践的能力を身に付けさせる上で十分なのか疑問が残るところである。一方、担当教員の身分を大学教員の名簿で確認したところ、7大学中5大学が非常勤講師であり、オフィスアワーが確保されない中で、学生に対する十分なケアが行われていないことが憂慮される。これは、学生の「質の保証」が社会的に求められてい

る中で、依然として大学の教育が改善されていない状況を示す一端ではないだろうか。

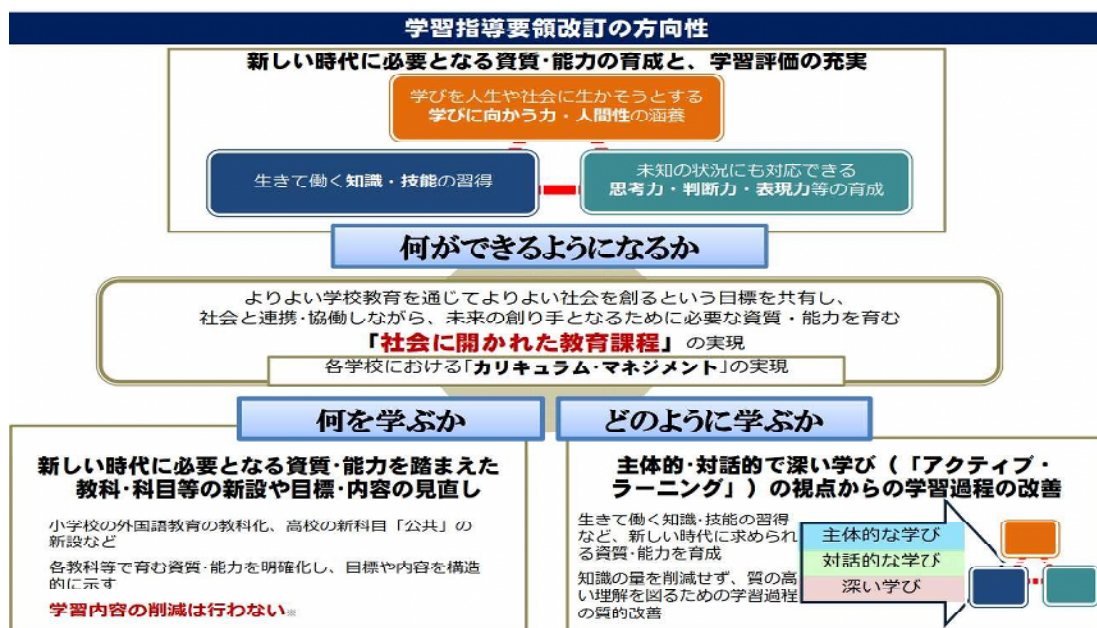
これまで大学一特に非教員養成系の大学一は、大学の評価にもつながることから教員採用試験の合格を一義的に考えて学生に対する指導を行ってきた傾向がある。しかし、他の職種と同様に離職率の高さが問題となっている状況や、学校に求められる社会的なニーズの変化を考えたとき、採用後の教員として必要となる資質をいかに身に付けさせるか、すなわち教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修という視点から講義内容を考え直す必要があるのではないだろうか。

2 学習指導要領の次期改訂における改善の方向性

次の図2は、中央教育審議会から平成28年12月に出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)【概要】に掲載された学習指導要領改訂の方向性を示すものである。

学習指導要領改訂のポイントとしては、「何ができるようになるか」を明確化し、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、すべての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理している。また、「どのように学ぶか」という枠組みでは、知識の理解の質を高め資質・能力を育むために「主体的・対話的で深い学び」(「アクティブ・ラーニング」)の視点からの学習過程の改善が求められている。例えば社会科において資料に基づき考えさせるなど、これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、授業を工夫・改善していくことが重要だとしている。中学校では平成33年度から実施されることを考えたとき、採用後の初任者教員が学校現場でこの大きな変革に十分対応できるよう、教職課程の学生に対する指導を改善していく必要がある。

図2



また、次期中学校学習指導要領（案）における社会科では、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を重視するとともに、高等学校の必修科目（地理総合、歴史総合、公共）への接続の観点も踏まえ、国連における持続可能な開発のための取組などの地球規模の課題、少子高齢社会における社会保障の意義や国民の政治参加などの政治に関する問題、防災・安全、世界の歴史、起業等に関する指導が充実されることとなった。さらに、各分野に相当する授業時数を、地理的分野 115 単位時間、歴史的分野 135 単位時間、公民的分野 100 単位時間とし、世界史の必修がなくなることに配慮して地理的分野を 5 単位時間削減し、歴史的分野を 5 単位時間増加させている。

3 「教育職員免許法改正」の検討状況

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）では、学習指導要領の理念を実現するために必要な方策として教員の資質・能力の向上をあげ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力等を求めている。

これに対応し、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（答申）では、授業方法の改革はもとより社会環境の急速な変化や学校課題の多様化・複雑化などを背景とした養成段階の課題として次の 4 点を示している。

- ・「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識が必要
- ・学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要
- ・教職課程の質の保証・向上が必要
- ・教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要

さらに、これらの課題を解決するための改革のポイントとして次の 3 点を示している。

- ・教科毎の理論・知識に偏る傾向の改善が必要であることから、実践・演習重視の講義にシフトすること
- ・学校現場を体験する機会等の充実が必要であることから、学校インターンシップを導入し、教職課程に位置付けること
- ・教職課程の質の保証・向上が必要であることから、教職課程を統括する組織の設置や評価を推進することなど

これらのポイントを踏まえて、中学校の教職課程の科目の見直しのイメージを示したものが次の図 3 である。

現行の「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の 3 区分を廃止し、新たに 5 つの区分に再編成している。各教科の指導法は、教科に関する専門的事項とともに「教科及び教科の指導法に関する科目」の区分に属している。また、新たな区分の「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れることとしている。

このようなことから、特に教科教育法については、実践・演習を重視した講義へのシフトや、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に対応できる能力の育成が改善のポイントとなってくる

る。

図3

【中学校】

現 行		各科目に含めることが必要な事項		
		専修	一種	二種
教科に関する科目		20	20	10
教職に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
	進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	12	12	4
	教育課程の意義及び編成の方法			
	各教科の指導法			
	道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
	特別活動の指導法	4	4	4
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	4
生徒指導の理論及び方法				
教育実習	5	5	5	
教職実践演習	2	2	2	
教科又は教職に関する科目		32	8	4
		83	59	35



見直しのイメージ		各科目に含めることが必要な事項		
		専修	一種	二種
■の事項は備考において単位数を設定				
教科及び教科の指導法に関する科目		28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)	10	10	8
	ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位)	10	10	8
	ロ 総合的な学習の時間の指導法			
	ハ 特別活動の指導法			
	ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
ホ 生徒指導の理論及び方法	4	4	4	
ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法				
教育実践に関する科目	7	7	7	
■の事項は備考において単位数を設定		28	4	4
■の事項は備考において単位数を設定		83	59	35

4 学習指導要領の次期改訂に向けた社会科教育法の改善

「1」で述べた社会科教育法の現状と課題、「2」、「3」で述べた学習指導要領の次期改訂の方向性と、それにとまなう教育職員免許法改正の検討状況を踏まえたとき、大学の教員養成課程においては学習・指導の改善・充実という学校現場の大きな変革に対応できる教員の養成が求められる。そのため社会科教育法の講義においては、理論・知識中心から実践・演習を重視したものにするなど思い切った改善が必要である。事務職とは異なり、採用後直ちに教壇に立ち、経験者と同じレベルの授業が求められる教員にとって、まず必要なのは実践に耐えうる教員としての資質である。理論・知識は、採用後の研修によって、実践の根拠として修得できるが、すでに実践で進めている指導技術については、生徒にとっての学習の継続性や系統性を考えたとき、授業の中で試行を繰り返しながら修得していくことは難しいからである。

そこで、私は学習指導要領の次期改訂に向けた社会科教育法の改善のポイントとして次の3点を提起したい。

(1) 実践・演習を重視した指導の改善

社会科教育法の講義は、非教員養成系の大学では、単位時間数が限られており、模擬授業に多くの時間を割くには限界がある。そこで、改善の方向として考えられるのがマイクロティーチングの活用である。マイクロティーチングとは、人数や授業内容を縮小して短時間で教えることによって、特定の教授スキルを実習することができる訓練方法である。本来のマイクロティーチングの手順は、学生のロール・プレイのレッスンをVTRで録画し、授業観察をしていた指導者があとで評価するというプロセスをたどるもので、時間、労力、費用がかかるものである。しかし、訓練する目標をしぼり、授業の時間を5～10分程度とすることができるというこの手法の利点に着目して、学生

を生徒役にしたり、VTRを撮らず直後に評価を行ったりするなど、簡便な方法を採用することにより多くの学生に教師としての行動を体験させることで、教師としての意識や指導技術を高めることができるのではないだろうか。また、直後の評価により生み出された時間を活用することで、すぐに指導案を練り直し次の授業のロール・プレイに生かすことができるなど、一層効果的な改善につながる可能性ももっている。

また、この手法においては特定の指導技術に限った実践演習も可能となることから、次期中学校学習指導要領（案）や教育職員免許法改正に係る答申にもあげられている「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの授業改善に対しても、効果的な手法となると思われる。次期中学校学習指導要領（案）の社会科において指導の充実が求められている、地球規模の課題、政治に関する問題、防災・安全、世界の歴史、起業等の事象にかかわる学習課題—例えば「グローバル化と国益」「参政権と年齢」などの課題—について、課題を追究し解決する活動を取り入れた授業実践演習により、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に対応できる資質能力の育成につなげることができるのではないだろうか。

（2）教科や生徒指導等に関する科目と関連させた指導の改善

「3」における中学校の教職課程の科目の見直しのイメージでは、教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善の必要性から、従来の「教科に関する科目」と「各教科の指導法」が統合され、「教科及び教科の指導法に関する科目」という区分になっている。従って社会科教育法における社会科の指導内容に関する講義については、教科に関する専門的事項との連携を図りながら、従前は社会科教育法で指導されていた指導内容に関する事項の一部を、教科に関する専門的指導で取り扱うなど関連した指導を展開していく必要がある。そうした指導は、社会科教育法の講義内容の精選にもつながり、実践・演習を重視した内容の充実を時間的に保証することにもなると思われる。

また、中学校の授業において、ほとんどの初任者が突き当たる壁が学習規律の確立である。教科書やノートの準備、挙手や発表の仕方、授業中の姿勢など、小学校における基本的な学習規律の指導が十分引き継がれていない中学校の状況を考えたとき、教科教育法における学習規律に関する指導はきわめて重要である。お茶の水女子大学が実施した「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」では、「不利な環境にある子どもの底上げに成功している「効果のある学校」を選びその特徴を探ったところ、効果のある学校には、学校における「学習規律の徹底」「学校と家庭・保護者との関係」や、子どもの「学習習慣」「自尊感情」「規範意識」「社会や地域への関心」等に特徴が認められた。」としている。社会科教育法においても学習規律につながる生徒指導、教育相談に関する科目と関連した指導を展開し、「あいさつ」「返事」「発表」「聞くこと」などのルールの実践性を子ども自身に理解させる指導方法を身に付けさせていく必要がある。また、社会科における人間の生き方と直接かかわる教材の扱いについても、実生活や実社会と結び付けて指導していく授業実践を学ぶことで、より実践的な資質を身に付けさせることができるのではないだろうか。

（3）教育実践に関する科目と関連させた指導の改善

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（答申）においては、学校現場を体験する機会等の充実のために、養成段階に学校インターンシップを導入することを求めている。社会科教育法においていくら模擬授業等を充実させても、やはり実践的な能力は学校現場におけ

る体験に勝ることはない。実践・演習を重視した講義を充実させるためには、従前から設定されている教育実習や教職実践演習との関連はもちろん、新たに設定される学校インターンシップとの関連を図りながら、相互連携を深めていくことにより、学生の実践的能力を一層高める必要があるのではないかと。ただ、その場合においても現在の教育実習の受け入れにより、実習生の指導や実習後の補充授業などの負担を強いられている学校現場の状況も踏まえる必要がある。そのような課題の解決のためには、同答申において教員養成指針・指標の作成のために設置が求められている教育委員会、大学、学校等から構成される教員育成協議会との連携も重要になってくる。現在、北海道教育委員会においては、同様の目的をもった組織として教員育成連絡協議会を設置し「求める教員像」の策定などを進めているが、今後は学校インターンシップの導入によって実習や演習の機会が増えることに対応し、大学と受け入れ中学校とのコーディネーター的な役割を果たしていくことも考える必要がある。

おわりに

本稿では、学習指導要領改訂の理念に対応できる教員の養成を進めるためにはどのような改善が必要か、また学校現場における理想と現実のギャップに対応できる実践的な能力をいかに身に付けさせていくかという課題について、社会科教育法の指導の改善という視点からその解決の方向性を探ってきた。そして、改善のポイントとして、①マイクロティーチングを活用した実践・演習を重視した指導の改善、②教科や生徒指導・教育相談に関する科目と関連させた指導の改善、③教育実践に関する科目や学校インターンシップと関連させた指導の改善の3点を提起した。しかし、これらの改善を具現化するためには、他の科目担当者や学校現場の教員などとの連携が必要であることから、教職課程を統括する組織としての取組が必要不可欠である。今後は、新たな時代が求める教員像に対応したカリキュラム・ポリシーに基づいて組織的に取り組んでいくことも重要である。

また、現在、国においては、教職課程で共通に身に付けるべき最低限の学修内容（コア）についての検討が進められている。これまで述べてきたように、実践・演習重視の講義により実践的な能力が高まることは言うまでもないことであるが、そのために社会科教育法において必要とされる学修内容や具体的な到達目標については論議のあるところである。かつて、後期中等教育における教育の質の保証のためのコアとなる能力が論議されたが、高校の多様化の中でコアが明らかにされることなく、「教育の質の向上」という文言で論議が終わってしまった経緯がある。教職課程におけるコアについては、しっかりした論議をもとにした報告を待ち、より一層の社会科教育法の改善・充実を進めたいと考える。

【引用・参考文献】

北海教育評論社『北海道教育関係職員録 大学その他』2016年7月。

文部科学省「中学校学習指導要領（案）」2017年2月。

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」2016年12月。

中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」2015年12月。

文部科学省「平成28年度日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会説明資料」2016年10月。

金子智栄子「マイクロティーチングに関するわが国の研究動向について」2007年12月。
佐藤徹『新しい社会科教育法』2013年12月。
お茶の水女子大学「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究
～平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える
要因分析に関する調査研究」2014年3月。
文部科学省『生徒指導提要』2010年3月。

地域資源の発見・保存活用・発展プロセスの構築 —系統的な地理教育プログラムの確立を目指して—

北翔大学 菊地 達夫

1 はじめに

現在、北海道を含む日本は、人口減少社会へ移行しつつある。中でも北海道は、人口減少の動きが速く、限界集落や消滅集落といった地域社会の崩壊がより早期にかつ多数発生すると予測されている。

日本（北海道）の人口の動態は、これまで右肩上がりの人口増加が続き、停滞期（微増減）を経て、急激な人口減少期に入りつつある。とりわけ、自然的な増加が少ない一方で（少子化）、社会的な減少（進学や就職等に起因する移動）がすすむことに大きな問題がある。結果、過密地域と過疎地域の2極化がより鮮明となりつつある。また、その過程では、単純な人口減少に留まらず、人口構成の偏り（性別・年齢構成）も課題の一つとなっている。

地域人口の減少の問題は、地球規模でみた場合、これまで前例がなく、地域社会（自治体）にどのような影響があるのか、予測しにくい。例えば、自治体サービスが、どのような人口減少の段階で、変更・縮小すべきか、判断しにくい。

北海道の場合、人口減少の影響はすでに出始めている。例えば、大型商業施設（百貨店）の撤退（廃止）・縮小、公共交通（JR北海道の問題）の廃止といった地域問題は顕在化している。

一方、北海道新幹線の開通・延伸、札幌冬季五輪誘致活動、北方領土共同経済活動の模索、自然エネルギー施設の開発・立地など、人口増加、地域活性化の起爆剤となりうる話題は、いくつかみられる。ただ、このような話題が、人口減少の問題解決に、どの程度、貢献できるか、未知数である。

また、地域問題の解決は、短期的な効果で払拭できないことが多い。例えば、ニセコ・倶知安地区において、外国資本の進出は増加し、地域人口の増加を記録している。そのような動きに、持続性があるのか、まだ判断できない。経済の低迷（国内外・世界）が長引けば、資本投下の減少、企業経営の譲渡・撤退といった可能性があり、その後の地域経済も疲弊しかねない。

それゆえ、経済の動向に大きく左右されにくい、持続的な手法が必要となる。人口減少の問題解決に重点を置いた場合、交流人口の促進に加え定着・帰還・移住人口の増加も重要である。その実現に向け、現在、居住する若年層の多様な地域認識と有益な情報の発信が必要となろう。それゆえ、その担い手の育成を目指す系統的な地理教育プログラムの確立が不可欠となる。

そこで、小稿の目的は、地域資源の有効的な活用を目指すにあたり、その発見・保存活用・発展プロセスの構築が必要なことを示す。具体的には、系統的な地理教育プログラムの確立とその知識・技能を活かした地域産業の立地の可能性について述べる。

地域資源とは、一定の地理的範囲（今回の場合、北海道地方）に生起する（した）有形・無形のもの指し、その存在に希少性があるものと位置付けておきたい。希少性は、他地域との比較により、存在の価値が高いと判断されるものである。具体的には、その地域のみ実在するまたは残存するような資源が該当する。また、他地域と比べ、形状、質的、数量などにおいて大きく異なる場合も含まれる。それゆえ、今後、何らかの機会で見つめまたは評価し、地域資源となるような可能性もある。

2 学校教育における地域資源（地理的事象）の教材活用の過程

(1) 幼稚園等・小学校生活科における段階

幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の場合、5領域（保育内容）のうちで、「環境」が、地理的内容に近い。幼稚園等の保育活動は、小学校の教科とは異なり、特定の内容に偏らないようにしなければならない。ただ、各領域（健康・人間関係・環境・表現・言葉）には、ねらい、内容があり、どのような方向に導くべきか、示されている。「環境」は、主として地域の自然的事象や社会的事象に対する興味・関心を高めることを、ねらいとしている。身近な地域の事象に対して、興味・関心を向けさせるという点では、地理的観察の芽生えと解釈することができる。それゆえ、園外保育となる散歩や遠足のあり方が重要となってくる。

また、小学校生活科では、児童の生活圏を中心として身近な人々、社会、自然といったかかわりの中で、事象に対する興味・関心をより高め、知的な気づきを得ることを目指す。その結果、自立の基礎（学習的・生活的・精神的）を養う。具体的には、事象に対する活動・体験において、「見付ける、比べる、たとえば」といった多様な学習活動を例示した。

例えば、比べるといった学習活動では、事象の多少や大小を判断することになり、地域的特色を理解する芽生えにつながる。

以上から、小学校低学年までは、身近な地域における地域資源への興味・関心を高める（知的な気づき）機会と位置づけることができる。その結果、地域資源への愛着が、芽生えていくものと考えられる。

(2) 小学校・中学校社会科地理における段階

小学校社会科の場合、中学年（第3・4学年）の地域学習において、市町村の地理的環境を学ぶ。具体的には、特色ある地形、土地利用の様子、公共施設などの場所、交通の様子、古く残る建造物などが学習対象である。また、都道府県の特徴（まとめ学習）として、地理的位置、全体の地形、主な産業、交通網、都市の位置などが学習対象となる。こうした学習活動を通じて、地域社会に対する誇りや愛着を育てるようにするとある。

中学校社会科（地理的分野）の場合、日本の諸地域学習として、北海道地方の特色を中核的事象と関連事象を交え、理解するようになっている。北海道地方の中核的事象として、自然環境や歴史的背景を用いている。

以上から、中学校までは、市町村や北海道地方といった地理的空間に生起する自然的事象や社会的事象（地域資源）を取り上げ、地理的位置や特色について理解する機会と位置づけることができる。その結果、地域資源の理解が深まっていく段階と考えられる。

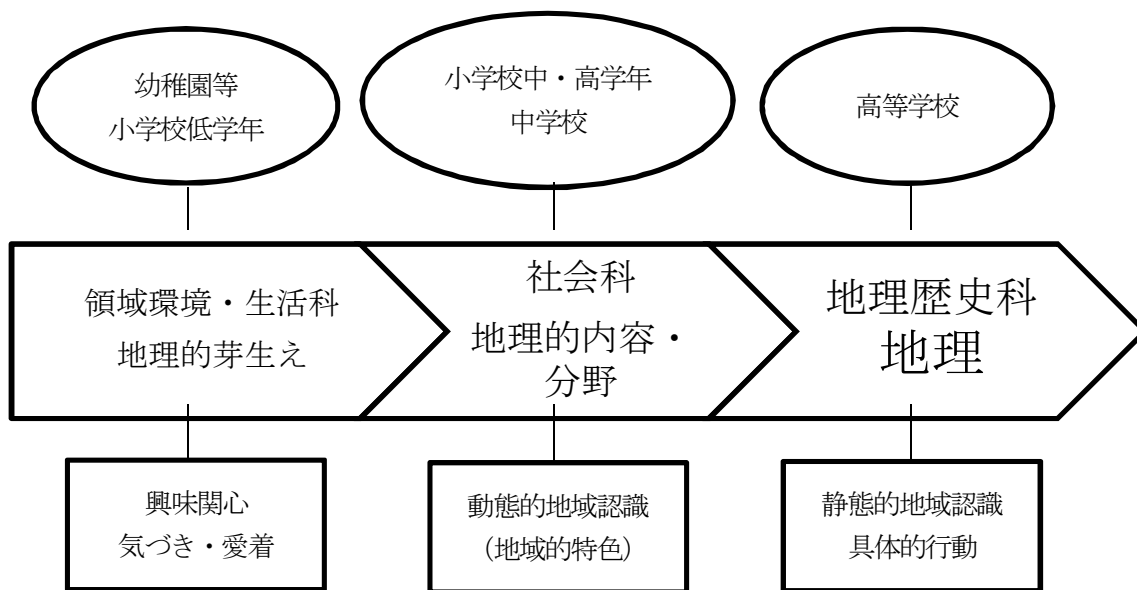


図1 地理教育における地域資源の教材活用・地域認識の過程（構造図）

（3）高等学校地理歴史科地理における段階

地理Aの場合、生活圏の諸課題の地理的考察において、主として特色ある自然環境、自然現象・災害、防災について学ぶ。そのため、火山・平野地形、河川地形に係る気象災害、火山・平野・海岸地形、海洋（海底）・河川に係る地震災害、火山に係る火山（噴火）災害が学習対象となる。

地理Bの場合、地域調査、系統地理的考察、地誌的考察といった各場面で、身近な地域を含む北海道地方、日本も含まれ、地域内の地理的事象（地域資源）が学習対象となりうる。

以上から、高等学校までは、地域スケールに応じて、身近な地域資源を取り上げ、多角的な地域的特色、地域問題の理解・解決を模索する機会と位置付けることができる。その結果、地域資源の価値、意味、役割の認識を深め、今後、どのような行動・態度をとるべきか、思考・判断していく段階と考えられる。

学校段階における地域資源の教材活用の過程を整理すると図1のようになる。

（4）保育者・教員養成課程（大学授業）における段階

保育者養成課程の場合、身近な地域資源への興味・関心を、いかに高めることができるか、環境設定、教材選択、言葉がけの工夫が重要となってくる。とりわけ、幼児は、自主的・高度な思考・判断が難しい時期にある。そのため、保育者が、どのように子どもに対して接していくか、影響がとて大きい。接し方の善し悪しは、後に続く、地理的な見方・考え方、地理的事象への興味・関心の芽生えに影響してくるだろう。

小中高校教員養成課程の場合、北海道地方の地理的事象の分布、特色を理解した上で、それらを用いて、いかに地理的な見方・考え方を育成できるか、指導技術の理解が不可欠である。また、学校段階において、効果的な指導技術を用い、適切な地域的特色を理解させることができるのか、重

要となってくる。

以上から、保育者・教員養成課程の授業は、内容知（北海道地方の特色）と方法知（地域資源の地理的な見方・考え方）の双方の理解が必要であり、上記のような内容を意識して、どのように指導内容に含むことができるか、より重要となってくる。

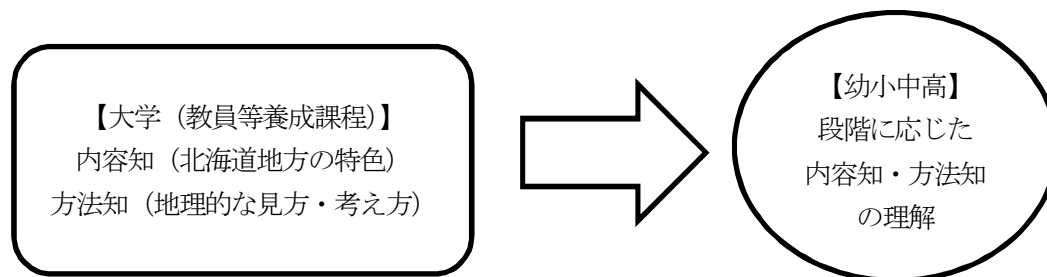


図2 大学（教員養成課程授業）と学校教育の関係性

3 地域資源の有効活用を目指す産業立地の可能性

前章では、地域資源の教材活用の過程として、地理教育における学習場面、内容を確認した。このような学習過程を経て地域認識を深めた児童生徒は、どのように地域資源を有効活用すべきか、効果的な産業立地を模索することができるものと考えられる。

例えば、地域資源を保存活用しての観光的な利用、特色ある自然環境を活用して企業立地が想定できよう。

これまで、北海道の産業立地と言え、農業、酪農、漁業、鉱業を中心とし、食料基地の役割や期待が強かった。工業の場合、成功分野を誘致する姿勢が強く、結果的に思うような立地は進まなかった。そのような反省から、今後の産業立地は、地域に根ざす資源の発見、保存・保全、利活用の視点が不可欠である。そこで、以下では、地域資源を活用した観光的な活用とエネルギー・環境系企業の立地の可能性を確認しておきたい。

(1) 観光的な活用

北海道の観光資源は、自然的事象を中心に多様かつ豊富に存在する点が強みである。具体的には、火山、河川、湖沼、湿原、海岸などがある。それに自然現象が加わり、積雪、流水といった季節的な観光資源も生まれる。また、ヒグマやキタキツネ、マリモといった動植物の生息は、希少性が高い。さらに、特色ある自然環境を利用した農産物、海産物は、食観光として魅力も高い。人文的事象では、歴史的建造物群（街並み）、動物園などの人気が高まっている。

観光行動は、これらの見学を中心としていたが、近年、体験型も増加している。例えば、温泉、スポーツ体験である。また、見学と体験を組み合わせるようなものも出現している。

観光的な活用では、他地域との比較を通じて、いかに違いを生み出すことができるか、である。例えば、積雪は、そのまま観光資源となっている。北海道民にとっては、当たり前に見慣れた自然的事象に過ぎない。一方、積雪のない東南アジアのような地域では、雪そのものに触れる機会すらない。結果、積雪は、貴重な観光資源に変わるのである。

このような視点には、地域認識に加え、地理的な見方・考え方が重要となる。

(2) エネルギー・環境系企業の立地の可能性

北海道は、積雪寒冷により、水力はもちろん、風力、太陽光、地熱といった自然エネルギー産出の適地である。その理由として、積雪、季節風、広大な土地、火山・温泉に恵まれている点にある。皮肉にも、東日本大震災以降、自然エネルギーは、注目を集めることになった。

積雪は、冷房機能としての役割の可能性があり、冷房倉庫の立地に期待が高まっている。また、寒冷という点を利用し、夏季の冷房消費電力の削減に成功した企業も出始めている。

こうした自然環境の優位性は、近年、急に生じたわけではない。これまでも、特色ある自然環境としてあり続けながら、誰も注目しなかったに過ぎない。

このような視点も、地域認識に加え、地理的な見方・考え方の有用性の具体と判断できる。よって、北海道地方の地域認識をしっかりと押さえた上で、地域間比較の結果、他地域との差異は何か、思考・判断・行動できる人材が、今後ますます必要になると考えられる。

4 おわりに―地域資源の有効活用のための全体像―

小稿は、地域資源の有効的な活用を目指すにあたり、その発見・保存活用・発展プロセスの構築を目指すことであった。そのため、系統的な地理教育プログラムの開発の必要性を示した。続いて、そのような教育プログラムの学習を終えた児童生徒は、地域資源の有効活用を考え、効果的な産業立地のあり方を模索できる可能性を指摘した。その具体として、観光的な活用とエネルギー・環境系企業の立地（可能性）を取り上げた。

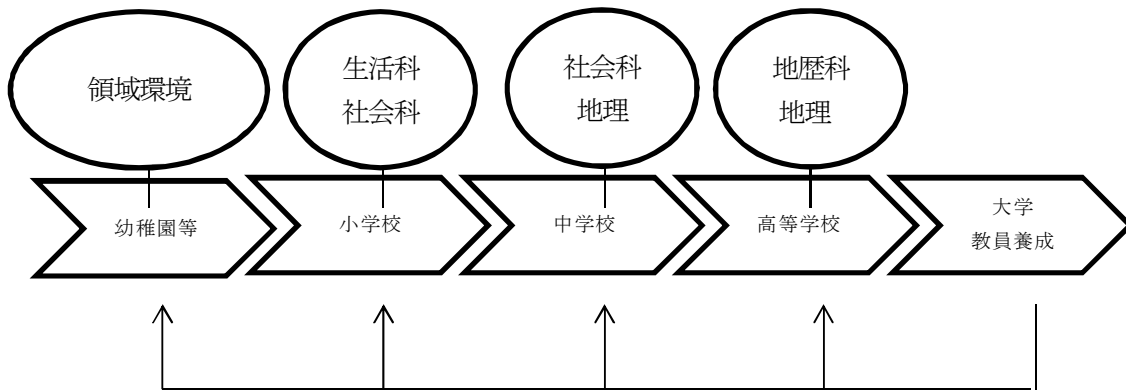
観光は、もともと北海道地方が得意しているものであり、より一層の発展性が期待できるものである。企業（工業）の立地は、どちらかと言えば、これまで北海道地方が不得意としたものである。そのため、地域環境に適する企業立地の重要性を強調した。

以上から、人口減少を中心とした地域問題の解決には、いかに、地域で担い手の人材育成を行い、そこで得た地域認識をもとに、いかに、地域資源の有効活用を行い、産業立地または地域振興に活かすことができるか、重要と考えられる。

折しも、次期学習指導要領では、高等学校地理歴史科の「地理総合」の必修に加え、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の一貫性・系統性も、これまで以上に強調されている。よって、小稿の内容は、その方向性と重なり合う部分が多い。

今後は、地理教育と経済・観光地理学の双方の研究活動によって、授業開発や有用性の検証を積み重ね、上記で示したような地域資源の有効活用のための全体構造の構築を実現していきたい。

系統的な地理的授業の教育プログラムの確立



地域資源の発見・保存活用・発展を推進する教員の送り込み

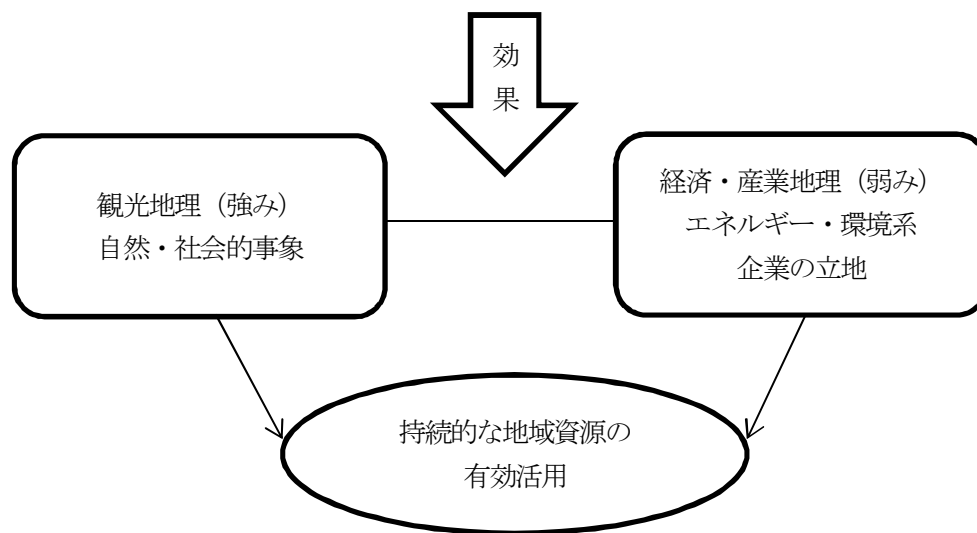


図3 地域資源の有効活用のための全体像 (構造図)

(付記)

本稿は、2016年12月の札幌地理サークル例会で発表した内容をもとに、追加・検討し作成したものである。

中央政府発想の「道州制」では経済危機・大災害の対応は困難

横 平 弘

まず標題について中野剛士・京都大学准教授の解説を聞こう [2012. 5. 27 北海道新聞抜粋]。

“道州制とは都道府県をより大きな広域自治体である道州に統合し、中央政府の権限を委譲するものだ。いわば国より小さく、都道府県より大きい単位をつくろうというのである。

(都道府県制を廃止し道州制に代えるものだ)

だが国より小さな行政単位は、大災害や経済危機には弱い。東日本大震災で明らかになったように、大災害は中央政府が前面に出てオール・ジャパンで対応しなければならない。世界的な大不況に対応するにも、中央政府が高度な経済運営能力を有している必要がある。

一方、都道府県より大きな行政単位をつくることにも問題がある。道州といった広域自治体は、住民参加の単位としては大き過ぎるため、きめ細かい地方自治が困難になる。

特に道州の中で大都市に人口や経済力が集中し、小規模の農山漁村の共同体は衰退を余儀なくされるだろう。

経済界が道州制を推進する理由は経済の効率化であろう。

小規模の共同体の連帯こそが災害から生活を守るために重要となったが、道州制は、そういう小規模共同体を減ぼす恐れがある。

これからの日本は道州制の思惑とは反対に、中央政府が高度な能力を持ち、住民自治が可能な地方自治体と協力して、世界経済危機や大災害から国民生活を守るような国家を構想すべきなのである。”

これからの地方行政の方向づけは上記に示されたが、具体的にはどのような制度を設けるのがいいのか、それはほぼ検討されている。

各府県の区域を超える広域(3~10 県分)の連携・統制された行政単位が不可欠となっている。現在の中央政府官庁の出先機関である地方局管轄と同規模の府県連合体を「州」として設定することが望まれているようだ。

具体的には北から北海(州)、東北、関東、北陸、中部、東海、近畿(関西)、中国、四国、九州(沖縄を含む)で計 10 州である。

ここでは北海道は現在の 1 道が 1 州となるが、上記のとおり、「道」という広域自治体は住民参加の単位としては大き過ぎるため、これを機会に 10 県程度(旧 11 国から千島国を除外したもの)に分県し、細かい地方自治を可能とさせる。

以上の構想から、中央政府は省庁と地方局との連携を、地方自治体は各府県とその連合体の各州との連携をはかり、双方の行政能力を水平的にバランスさせつつ協力することで国際的経済危機や大災害に速やかに対応し、国民生活を先進国並みに守りうる日本国家の構築が達成されることとなる。時は金なりで、議論展開は差控えて、試行錯誤を進め段階的改善を施しつつ、理想的広域体制を構築させたい。北海道は県連合体としての「北海州」の設立が期待される。

平成 26 年度修士論文(要約)

札幌市における小売業の立地に関する空間分析-小型スーパーを中心に

北海道大学文学研究科 人間システム科学専攻 秦 子 達

本研究は札幌市における人口の回帰における小売業立地動向を背景として把握し、近年札幌市で急増する小型スーパーを中心に空間分析を行い、それを代表するスーパーまいばすけっとの立地展開および地域に対しての役割を考察した。分析の結果を下記のように整理する。

第二章では、区別人口動向と距離体別人口動向の分析によって札幌市における人口の動向が明らかになった。それによると、札幌市全体の人口は増加の基調にある。その中に、中央区は平成 8 年まで減少傾向にある。北区、東区、西区、手稲区、白石区における郊外の人口が増え続けていた。都市の郊外化が進んでいた。平成 8 年から中央区の人口は増加に転じている。都心から比較的近い豊平区の人口もそれまでより激しい増加が見られる。また、距離帯別人口動向を見ると、都心から 4 km 以内の人口は増加する傾向にある。特に都心からは 1 km 以内の範囲で人口の増加率が一番高いことがわかる。

第三章では、札幌市における小売業事業所の分布変化を分析した。その結果、1997 年から 2007 年では市全体として事業所数が減少する傾向にある。しかし、都心から 11km 以上の郊外では、事業所の増加がみられる。従業者数は都心からは 1 km 以内の地区での減少がみられ、都心から 11-13km の地区では増加することがわかる。都心から 1 km 以内の地区は、事業所も従業者も減った地区で、小売業の衰退がみられる。都心から 1-2 km 以内の地区では、事業所数が減ったが従業者が増えた地区で、新たな大規模の小売業ができたといえる。都心から 11-12 km 以内の地区では、小売業事業所も従業者も増加した地区で、新たな商業集積地が形成されたといえる。業種別増減を見ると、スーパーの減少率が一番高いことがわかる。

第四章ではスーパーの減少を背景として、小型食品スーパーを中心に分析を行った。その結果としては、小型スーパーの店舗数が減少から増加する傾向にある。また、チェーン店舗の増加、独立店舗の減少が見られ、都市中心部の住宅区に立地する店が増加する傾向にある。

第五章では近年急増した小型スーパーの代表となる「まいばすけっと」の立地分布について分析を行った。店舗の立地は人口密度の高い地区に集中する傾向が見られる。ほとんど都心から 6 km 以内の都市中心部に立地することがわかる。また、コンビニと同じく、5000-10000 人規模の商圈を持つ店舗の割合が最も大きいので、コンビニへの影響は大きいと考えられる。

第六章では平成 23 年に札幌市消費者協会が実施した札幌市における高齢者の買い物環境に関する意識調査の結果によって、住民の買い物に対する問題点を明らかにし、そして買い物環境を改善する方法としてスーパーまいばすけっとの役割が明らかになった。

本研究は近年札幌市で急増した小型スーパーまいばすけっとに着目し、その背景を把握した。札幌市では 1995 年から人口の都心回帰現象があった。そして 1997 年から札幌市の小売業は全体として衰退する傾向にある。特に都心部での小売業の減少が顕著である。

一方、郊外では新たな商業集積地が現れ、商業機能の郊外化が見られる。業種から見ると、個人経営のスーパー数の減少が札幌市小売業衰退の主体となる。原因としては、駐車場がない、また商品の不揃いにより顧客に対する吸引力の低下が指摘できる。個人経営の小型スーパー数も減少し続

ける。商店街における小型スーパーの立地が減少する傾向にある。都心部における人口の増加及スーパーの減少により、買い物が不便と感じる人が多い。このような状況を受け、札幌市における小型スーパーが急増するようになった。その立地動向としては、札幌市の中心部に立地する傾向がある。また、住宅区付近など人口密度の高い地区に立地することが明らかになった。さらに、商圏内人口が 5000 から 10000 人までの店舗の比率が高いので、コンビニに対する影響は大きいと考えられる。今後ますます増加する小型スーパーは他の業種に対する影響は大きいと考えられる。いま札幌市におけるまいばすけっとの数はまだ少なく、他の業種に対する影響ははっきり把握できないため、首都圏における小型スーパーの急増にもたらす影響は今後の課題だと考えられる。

4.4.2 スーパーまいばすけっとの分布と商圏内人口

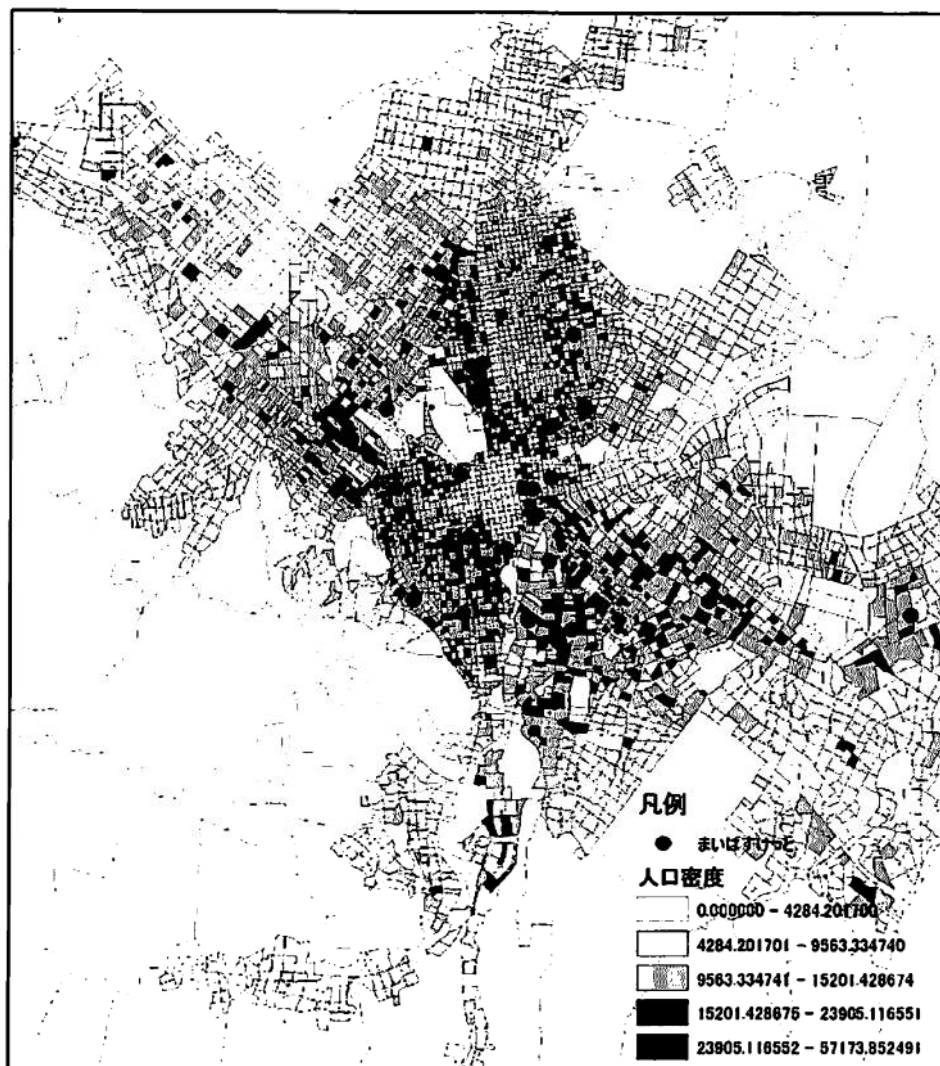


図 14：札幌市まいばすけっとの分布と人口密度
(2010 年国勢調査のデータとイオン北海道のウェブサイトのデータで作成)